



国土交通省 宿泊型政策ワークショップ^①

【まちづくり政策】

今年も大人気の政策提言イベント「**宿泊型政策ワークショップ**」を開催します！

このイベントでは、1泊2日の短期集中プログラムで、最前線で活躍する職員の講義・交流を通じて国土交通行政への理解を深めていただくとともに、**国土交通省の政策立案のプロセスを体感**していただきます。

今回のテーマは「**まちづくり政策**」です。「まち」は暮らし・経済の基盤そのものであり、国際競争力強化や地域活性化の観点からも、多様な主体の連携により、生活・ビジネス・防災などの機能をさらに向上させていくための仕組みづくりが求められています。

国土交通省を短期集中で深く知りたい方、困難な社会課題にチャレンジしたい方など、**どなたでも大歓迎**です。ぜひ、ご応募ください！

【日時】 2026年**3月18日（水）・3月19日（木）**

【開催場所】 国土交通大学校（所在地：東京都小平市）

【参加方法】 1月18日（日）までにマイページからお申し込み下さい。

※応募者多数の場合には、抽選により参加者を決定いたします。

※ 別途開催する「宿泊型政策ワークショップ【物流政策】」に申し込まれている方もお申込みいただけます。

※ 抽選結果については、1月19日（月）にメールにて通知します。

※ 参加経費（宿泊費、食費、交通費等）について、各自で負担いただきます。詳細は募集要項をご確認ください。

国土交通省宿泊型ワークショップ@国土交通大学校

募集要項

1. 趣旨

国土交通省では、大学生・大学院生の皆さんに、国家公務員の業務に対する理解を深めていただくことを目的として、国土交通省の政策立案を1泊2日で疑似体験していただく「宿泊型ワークショップ」を実施いたします。

2. 対象者

国土交通省の業務内容に高い関心を有する大学生、大学院生又は既卒生。(学部・学科は不問)

3. 日程

2026年3月18日(水)～19日(木)

※1日目集合時間：9：30(国土交通大学校)

※2日目解散時間：18：00(予定)(国土交通大学校)

4. 場所

国土交通大学校小平本校(所在地：東京都小平市喜平町2-2-1)

5. 申込及び参加学生の決定

2026年1月18日(日)23：59までに国土交通省マイページを通じて申し込んでください。
応募者多数の場合には、抽選により参加学生を決定いたします。申込みの時点では、参加は確定しませんのでご注意ください。抽選結果は、1月19日(月)にメールにて通知します。

6. 参加の条件

- (1) 宿泊型ワークショップの2日間の全ての行程に参加できることを条件とします(途中からの参加・離脱等は認めません)。また、参加決定後のキャンセルはご遠慮ください。
- (2) 宿泊型ワークショップの参加経費(宿泊費、食費、交通費、保険料等)については、各自で負担していただきます。国土交通省は支給いたしません。(なお、国土交通大学校滞在中の宿泊費及び食費は3千円程度を想定しています。当日回収させていただきます。)
- (3) 災害傷害保険及び賠償責任保険に加入していることを条件とします。(参加決定連絡後、事前にこれらの保険への加入を証明する書類の写しを提出していただきます。)なお加入保険について不明点等あればお問合せください。
- (4) 別紙「国土交通省宿泊型ワークショップへの参加に係る遵守事項等」を承諾・遵守していただくことを条件とします。(参加決定連絡後、事前に誓約書を提出していただきます。)

7. 問い合わせ先 国土交通省大臣官房人事課 高橋、田中、明珍

(電話) 03-5253-8170(直通)

(E-mail) hgt-recruit@ki.mlit.go.jp

国土交通省宿泊型ワークショップへの参加に係る遵守事項等

1. 実習中の遵守事項

- (1) 国土交通省宿泊型ワークショップ（以下「ワークショップ」という。）に参加する学生（以下「参加学生」という。）は、ワークショップ参加期間中、公務の適正な遂行を妨げないように行動するものとする。
- (2) 参加学生がワークショップ参加期間中に公務の適正な遂行を妨げるような行為その他不都合な行為を行った場合、国土交通省は当該参加学生のワークショップへの参加を打ち切ることができるものとする。
- (3) ワorkshop参加期間中は、これに専念するものとし、ワークショップの進行に支障が生じないよう協力するものとする。
- (4) 参加学生は、ワークショップを欠席しようとする場合は、事前に国土交通省担当職員に申し出るものとし、担当職員からの指示に従うものとする。やむを得ず、事前に申し出ることができない場合であっても、事後、速やかに担当職員に連絡するものとする。
- (5) 参加学生は、ワークショップ参加期間中、国土交通省担当職員の指導・監督等に従わなければならない。
- (6) 参加学生は、ワークショップ参加期間中に知り得た秘密について、ワークショップ参加中及び参加終了後においても部外者（所属大学等を含む。）に漏らしてはならない。
- (7) 国土交通省は、上記（2）に該当する場合のほか、参加学生が遵守事項等に従わないときはワークショップへの参加を打ち切ることができるものとする。

2. ワorkshop期間中の事故等

- (1) 参加学生は、賠償責任保険及び傷害保険に加入していなければならない。
- (2) 参加学生が国土交通省又は第三者に損害を与えた場合は、賠償責任保険により補償する。
- (3) ワorkshop参加期間中の事故により参加学生が傷害を負った場合は、学生の加入する傷害保険により補償する。なお、学生は当該保険の保険金の範囲内で国土交通省に対する求償権を放棄する。

3. 経費負担等

- (1) 国土交通省は、参加学生に対して、手当及び参加経費（宿泊費、食費、交通費、保険料等）を支給しない。
- (2) ワorkshopへの参加経費は、参加学生が負担するものとする。

4. 実習の成果

参加学生は、ワークショップの成果を論文等により外部に発表する場合には、事前に国土交通省の承認を得なければならないものとする。

以上